

平成 27 年 8 月 31 日

## 立憲民主主義に反する安保関連法案の廃案を求める声明

### 福井大学教職員組合執行委員会

被爆 70 年、敗戦 70 年にあたる節目の年に国内外の注目が集まるなか発表された 70 年談話において、安倍晋三首相は「二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない。[...] いかなる武力の行使や威嚇も、国際紛争を解決する手段としては、もう二度と用いてはならない」と述べ、「不戦の誓い」を「不動の方針」として堅持することを明言したが、その一方で、現在参議院で審議されている安保関連法案では「国際紛争を解決する手段」としての「武力の行使や威嚇」が事実上認められており、もしそれが成立すれば、戦争のできない特別な国であり続けてきた日本は戦争のできる普通の国になるための大きな一歩を踏み出すことになる。首相の言行には不一致の感が否めないが、そうした指摘が当たらないことを説明する際に繰り返し用いられるのが、「積極的平和主義」という言葉である。集団的自衛権を発動して米国を軍事的に支えることで日米同盟が強化され、それが抑止力となって戦争を未然に防ぐことができる。こうした「積極的平和主義」のロジックが冷戦時代の遺物であることは否めない。「積極的」という言葉には「軍事的」の意味が含まれ、「平和主義」が戦争に通底する考え方を巧みにカムフラージュする言葉であることに多くの国民が気づいているが、安保関連法案に対して湧き起こる疑問の声、反対の声を、政府は数の力で封じ込めようとする。

前回の衆議院選挙の小選挙区選挙で、自民党議員は、実際の得票率は 43% に止まったにもかかわらず、結果的に議席数の 79% を占有するに至った。顕在化してきた小選挙区制の弊害をも味方につけた自民党は現在、衆議院では、単独で「絶対安定多数」を占める上に、連立を組む公明党の議席数を合わせると、全議席の 3 分の 2 以上にあたる「圧倒的多数」の勢力を維持しており、参議院でも、自民党単独では過半数に満たないものの、政権与党として「安定多数」を確保している。安保関連法案の衆議院における強行採決は、いわゆる 60 日ルールの実行使をも計算に入れたタイミングで行われており、是が非でも今国会中に安保関連法案を可決成立させようとする政府の強固な意志が窺えるが、国会で審議が行われる前に安倍首相が米国議会で予め今夏の法案成立を公約してしまった事実がその背景にあることを忘れてはならない。こうした国会軽視・民意軽視の姿勢は、法案の成立を前提に作成された防衛省の内部文書が存在することからも窺えるが、いずれも数の力がもたらす慢心の表れにほかなるまい。

マスコミ各社の最新の世論調査の結果によると、安保関連法案に反対する国民は約 55%

を占め、賛成派の約 25%を大きく上回っている。17 世紀フランスの哲学者ヴォルテールが述べたとされる「私はあなたの意見には反対だが、あなたがそれを主張する権利は命をかけて守る」という言葉がしばしば引き合いに出されるように、少数意見をも十分に尊重するのが健全な民主主義のあり方であるはずだが、安倍政権は、少数意見を尊重するどころか、国民の多数意見に反する決定を数に任せて下そうとしているのである。これでは民主主義の皮を被った独裁の誇りを免れないだろう。日本は立憲民主主義国家である。民主主義が健全に機能しなくなった今こそ、権力を縛る役割を担う立憲主義が効力を発揮すべき時だが、それをも無効化してしまう巧妙な手口が用意されていた。

安倍首相は自他ともに認める改憲論者だが、その実現に至る道筋には複数のハードルが連なっている。政権与党が改憲を発議できる 3 分の 2 以上の議席数を確保しているのは衆議院のみであり、参議院の承認を得ることが現時点では困難な状況にある。また、有効投票の過半数の賛成票が必要となる国民投票も高いハードルになるだろう。自らの任期中に改憲の悲願が叶わないと見た首相は、障壁を迂回する抜け道を密かに準備させたのだった。憲法に抵触する政策を、憲法そのものは変えずに、その解釈を変えることで実現させる「解釈改憲」がそれである。側近の中谷防衛相と磯崎陽輔首相補佐官の言葉を借りて言えば、「憲法を法案に適應させる」ことが肝心なのであって、「法的安定性はない」ということになる。法治国家において「解釈改憲」はまさに禁じ手であり、「積極的平和主義」の欺瞞や数の暴力以上に糾弾されて然るべき暴挙であると言える。

憲法の拡大解釈は過去にも自民政権下で行われてきたが、安倍政権が強行しようとしている「解釈改憲」は拡大解釈の限度を超えていると言わざるを得ない。歴代の政権が熟慮の末に越えるのを踏み止まった一線を、現政権は躊躇なく踏み越えようとしている。このようなやり方がまかり通れば、憲法は忽ち形骸化し、立憲主義は有名無実化するだろう。それは護憲を願う国民のみならず、改憲論者にとっても許し難い暴挙であるはずだ。さまざまな憲法観を持った憲法学者たちがほぼ全員一致して安保関連法案を違憲と判断するのも無理からぬことである。今回の「解釈改憲」がまかり通れば、それが悪しき前例となり、時の政権の判断で権力を縛るべき存在である憲法を無効化することができるようになってしまう。パンドラの箱が今まさに開けられようとしているのである。

戦争の悲惨さを思い知らされた人々が自戒の念と非戦・反戦の祈りをこめて国是に掲げたのが、日本国憲法を礎とする立憲民主主義である。安保関連法案に心酔する人たちも含めて、その庇護のもとで戦後の平和を享受してきた者には、それを国の未来を担う若者たちに確実に引き継いでゆく責任があると言える。彼らが学ぶ教育現場に日々携わっている私たちは、歴史の教訓と立憲民主主義の精神にこめられた先人たちの思いに鑑み、安保関連法案の衆議院における強行採決に厳重に抗議するとともに、その速やかな廃案を強く求めるものである。